

寺院と公共性

お寺を支える仕組み ④

寺院を護持する力

現代社会における寺院の役割を再検討するため、特にソーシャル・キャピタル（社会関係資本）という視点に留意しつつ、各地の寺院の聞き取り調査を進めています。この一環として2014年に滋賀教区の寺院への聞き取り調査を実施し、今号では特に「寺院の護持組織」について報告します。

● 滋賀教区寺院の概要

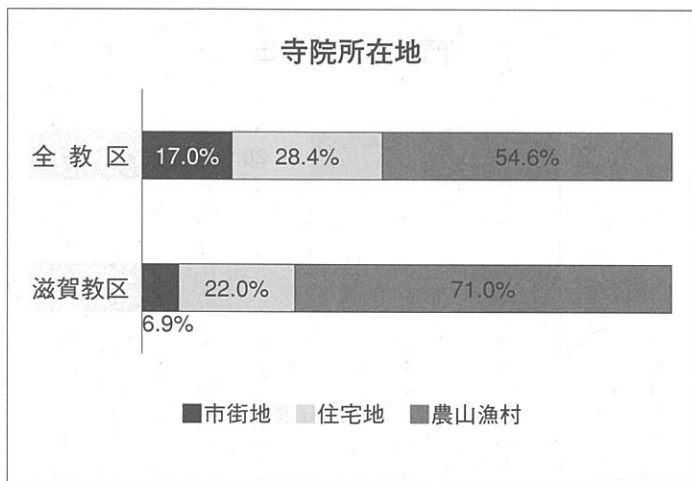
現在、国内には32教区（沖縄県宗務特別区を含む）、約1万カ寺の本願寺派寺

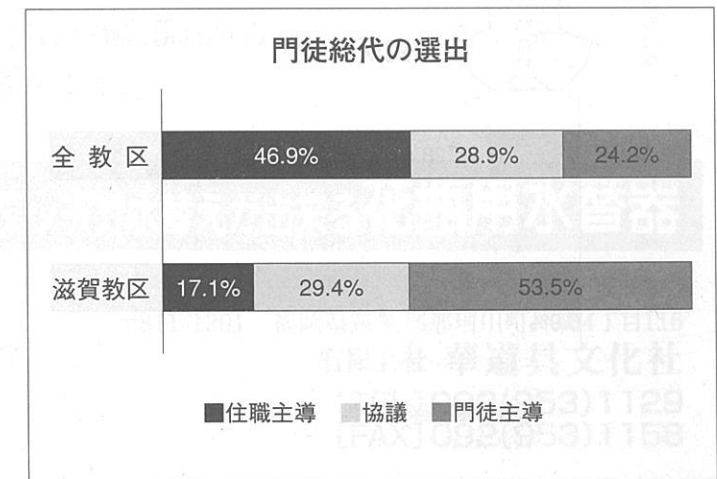
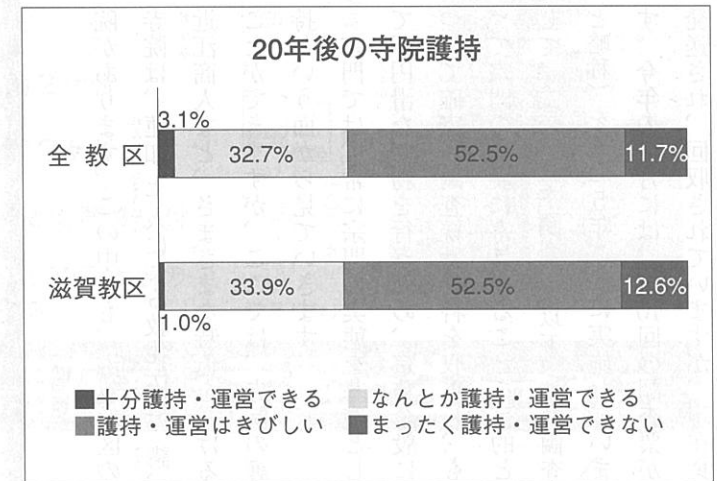
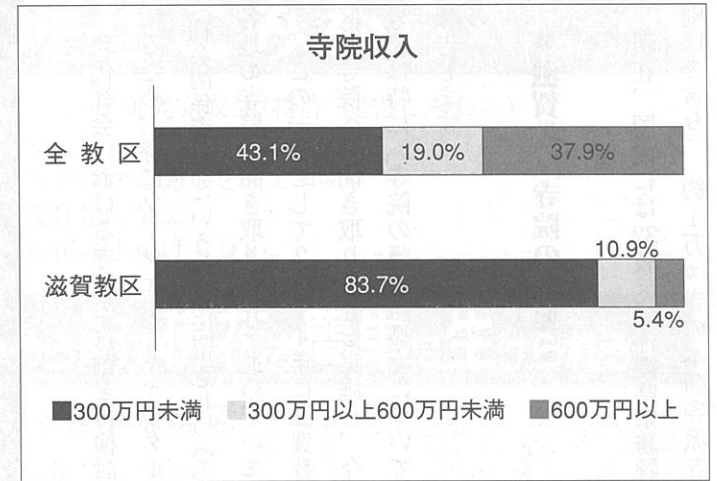
院があります。この中でも、滋賀教区の寺院は、蓮如上人による教化伝道、講、近江商人など、さまざまな特色を挙げる事ができますが、ここでは、寺院の護持という面から見ていきます。

宗門では、常に宗門の実態を基礎として、円滑な宗務を行うため、宗務全般について確実な調査統計資料を収集し、もって宗門の発展に寄与することを目的として、「宗勢基本調査」（以下、宗勢調査と略称）を概ね5年ごとに実施しています。今年の2月には、第10回の調査票が發送され、回収されていますが、現在集

計中ですので、2009（平成21）年に実施された第9回の宗勢調査の結果によって見ていきます。

まず、寺院の所在地については、「農山漁村」が71%となっており、32教区の中で6番目の高さとなっています。次に、寺院の収入については、「300万円未満」が83・7%と、全教区の中で300万円未満





の割合が最も高くなっています。また、参考として1996（平成8）年に実施された第7回の調査によると、門徒所在地は、5割強が「集落内」となっており、これも全教区の中で最も高い割合となっています。

これらの数値は一面を示すものです。昔からの村社会が残っていて、その

村の中の少数のご門徒によって寺院が支えられているということであり、同時に非常に厳しい状況に置かれているといえそうです。

しかしながら、一方で、20年後の寺院護持の見通しについて、「十分できる」「なんとかできる」という回答が、34・9%となっており、この数値は全教区の

35・8%に近い数値となっています。現況に比して、将来的な見通しは厳しいものの、それでも平均的な数値になっているのです。

この要因としては、第9回宗勢調査の結果から見てみると、ご門徒による寺院護持のあり方にあると考えられます。このうち、門徒総代の選出方法について見

てみると、滋賀教区では「門徒主導」が53・5%と全教区中最も高く、また、門徒1軒あたりの年間護持費用についても、「1万円以上」が74・6%と、全教区で最も高い数値となっています。

これも一面ではありますが、滋賀教区では、ご門徒が寺院の護持に主体的に関わり、少ない門徒によって寺院を護持し

ていくという制度が確立されていることが窺えます。

● 寺院護持の組織

宗勢調査の結果から、滋賀教区では、昔からの集落に寺院があり、集落内の少ないご門徒によって、寺院が護持されていることが窺えました。それでは、実際、どのように護持されているかを、今回の聞き取り調査から見ていきましょう。今回の調査では、2013年9月2日から4日の3日間に、3班集体で計17カ寺の関係者のみなさまからの聞き取りを行いました。ご協力いただきましたみなさまには感謝申し上げます。

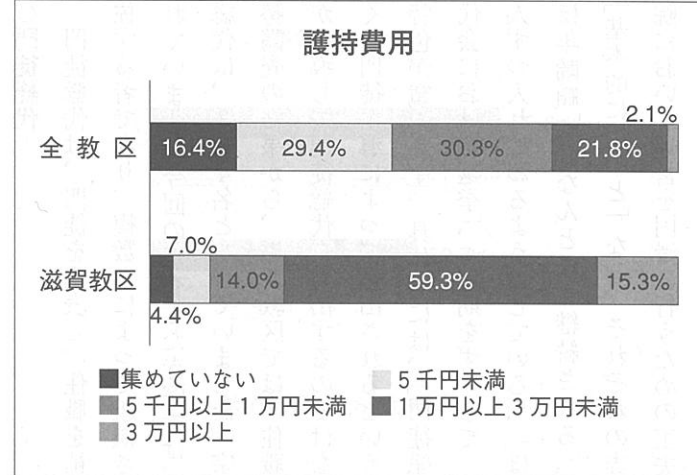
ひとくちに寺院の護持といっても、ご法義、人的基盤、経済的基盤など、そこにはさまざまな要素が含まれます。今、ソーシャル・キャピタルという視点から、寺院と門信徒との関係性、特に、寺院の護持システムに着目すると、それぞれの寺院によって違いはあるものの、責

任役員会、門徒総代会、そして年番という寺院の世話をする当番制度の存在が、今回の調査によって確認されました。

○ 責任役員

責任役員は宗教法人法において定められている法人役員であり、すべての宗教法人に責任役員がおられ、責任役員会があります。本願寺派の寺院でも、住職、寺族、門徒代表などの方々が役員となつて構成されているのではないのでしょうか。

今回調査した多くの寺院でも、責任役員は、住職、寺族、門徒代表によって構成されていました。あるご住職は「お寺は門徒さんのもの。住職、責任役員で相談、その後、門徒総代を交えて」と語られていることから、責任役員は、寺院運営の意志決定機関として重要な位置にあるといえます。そして、注目すべきことは実際の寺院運営においては、門徒総代、年番がその実務に当たっていらっしゃるということなのです。



○門徒総代

門徒総代は、門徒を代表し、住職を補佐する者であり、複数人によって組織されています。今回の調査した寺院では、総代は、3〜4名となっていました。宗勢調査の結果から、滋賀教区では、住職が主導して門徒総代を選出するのではなく、門徒主導によって選出されるという特色が窺えます。具体的には、「門徒総代会における選挙」、「任期をずらして一人ずつ入れ替わるようにしている」、「ほぼ年齢順」、「なんとなく継続される」、「基本的にずっと」など、それぞれの寺院において運営を円滑に行うための工夫がされていました。任期は、3〜4年が多く、「町内会の役より年齢層が高い。（神社の）宮総代はさらに年齢が上。重ならないように町内会で配慮してくれている」といった工夫も見られました。

○年番

寺院の意志決定機関として、責任役員会、諮問の役割を果たす門徒総代会があ

りますが、寺院の法要準備等に当たるなど、寺院運営の実務を担当しているのは年番です。年番は、1年ごとに寺院の世話をする当番であり、ご門徒を地域ごとに数組に分け、各組から1軒もしくは2軒を選ぶ形式、もしくは、数組の中から当番となる組を選ぶ形式などがあります。

その内容は、「法要の準備、案内状の送付」、「清掃などの寺の仕事の請け負う」、「寺の法要の世話などをする」、「すべてやってくれる」等、年間の寺院の法要準備等、寺院のさまざまな活動に携わっています。ただし、年番がない寺院もあり、その場合は、門徒総代、仏教婦人会・仏教壮年会によって当たるなどされています。

●寺院を護持する力

宗勢調査の結果から、滋賀教区では、集落内のご門徒によって主体的に寺院が護持されているということが窺えました

が、今回の聞き取り調査から、寺院を護持する具体的な力として、しっかりとした寺院護持組織の存在を確認することができました。

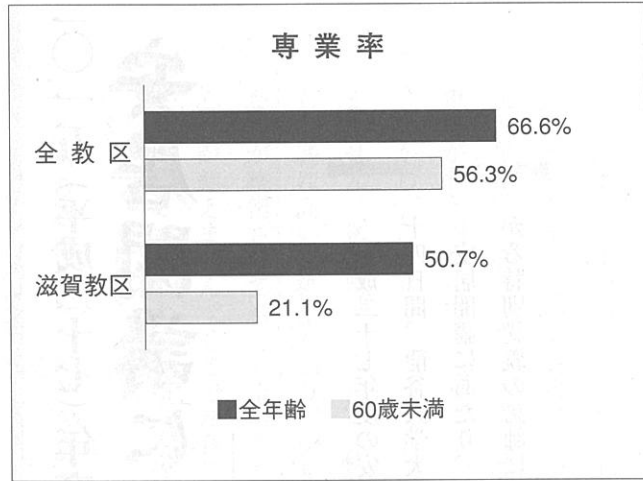
滋賀教区は、1カ寺あたりの門徒戸数が比較的少ない教区です。今回調査した寺院では、おおよそ10軒から50軒程度でした。しかしながら、限られたご門徒の中で、門徒総代、年番といった寺院の役割が機能しており、毎年、もしくは数年に一度は寺院の役が回るかたちとなっています。

前述したように、滋賀教区では、他教区に比べて年間の寺院護持費用が高いという結果を示しましたが、今回の聞き取り調査からは、単に護持費用といった財政面だけではなく、ご門徒の時間をかけた労力、絶えることのないご尽力によって護持されているということが、特に年番制を通して明らかとなりました。

滋賀教区は、寺院の所在集落に門徒が集中している、いわゆる「村のお寺」であって、生活空間の中にお寺がある、そ

のお寺が先祖代々護持されてきたということもありますが、それとともに、門徒総代、年番といった寺院の役割が回ってくることによって、「自分のお寺」という意識が保たれているのではないでしょうが。

今回の調査では、ご住職から、「寺院の護持については、門徒さんに任せておけば安心」といった声も聞かれました。



門徒総代、年番制といったしっかりとした寺院護持組織があり、「自分のお寺」としての意識もはたらいっていることが、住職方の安心感に繋がりが、それが、宗勢調査の「20年後の護持」の結果に表れていると考えられます。

ただし、これは住職世帯の生活も含めて、ご門徒に任せておけば安心ということではありません。滋賀教区は、寺院収入のみで住職世帯が生計を立てている専業率（全年齢）は、50・7%と全教区の中で2番目に低く、また、60歳未満では専業率は21・1%と全教区の中でも最も低くなっています。したがって、住職世帯の生活は、寺院収入の他に求められ、寺院の護持については、住職世帯も含め、ご門徒とともに運営するというかたちをとられているようです。

寺院の護持は、過疎化、少子化、多死化、人口減少、宗教意識の変化といったさまざまな要因から厳しい局面を迎えています。このような局面の中で、ご門徒

によって主体的に寺院が護持されていくかたちは、その他の多くの寺院にとって示唆に富むものであると窺えます。今回の聞き取り調査は、「社会関係資本」という社会科学の理論を元に行われていますが、この理論の中に「社会関係基盤」という言葉があります。社会関係資本とは、人と人とのつながり（関係）が、お金以上に重要な資本として機能し、重要な役割を果たしているという考えですが、そのためには「つながりを生む基盤」が必要であると提言する研究者がいます。そうした視点から見れば、人と人との繋がりが希薄化し、人と人が支え合う力が弱くなってきている現代において、しっかりとした人と人との繋がりを生みだしていく組織が、寺院という場にあるということを示していると捉えられます。寺院のもつこのような力を改めて認識し、活用していくことを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

（本願寺派総合研究所 研究協力者）
中央仏教学院講師 長岡岳澄